

# 令和4年度　日置市教育委員会定例会(12月)

- 日 時：令和4年12月20日（火） 午後4時00分～午後5時00分
- 場 所：日置市中央公民館 研修2・3（3階）
- 出席者：奥教育長  
委 員：内村委員・中島委員・胸元委員・鵜木委員  
事務局：久木崎（事務局長兼教育総務課長）・中鉢（学校教育課長）  
立和名（社会教育課長）・恒吉（東市来支所教育振興課長）  
迫田（日吉支所教育振興課長）・山下（吹上支所教育振興課長）  
宮前（教育総務課長補佐）

## 1 開会

奥教育長：　日置市教育委員会12月の定例会を始めさせていただきます。

## 2 前回議事録の承認

奥教育長：　前回の議事録の承認をしていただきたいと思います。お送りいたしました議事録をご覧になりまして、修正等がございましたらお出しください。

（特になし）

よろしかったでしょうか。

（特になし）

それでは11月の定例会の議事録は承認とさせていただきます。

### 【前回の議事録承認】

なお、署名・押印は、内村委員と中島委員にお願いいたします。

## 3 委員及び教育長の報告

奥教育長：　報告に移ります。中島委員からお願いいいたします。

中島委員：　それでは、前回の定例会以降の出会い等について、報告させていただきます。今回は主だった会への出会いはございませんでした。また定例会以降、小・中学校においては駅伝大会や持久走大会

が、寒い日も、雨の日も練習している風景を目にしたところです。見学できませんでしたが、帰宅途中に目にする機会があり、保護者も沿道に立って安全指導等を行いながら声援を送っていました。コロナ禍ではありますが、各学校の行事等が無事に実施され、今年1年を締めくくっていただければと思いました。

また、東市来においては、駅前に横断幕が掲げてありますが、全国都道府県対抗の中学生バレーボール大会に2名の東市来中学校の生徒、久木崎さんと池ノ上さんが選抜メンバーに選ばれたということで、大会が12月25日から大阪の方でありますので、ぜひ、がんばって活躍していただきたいと思うところでした。

2学期もそろそろ終わりですが、怪我のないように締めくくつていただければと思います。以上です。

奥教育長： ありがとうございました。それでは鵜木委員、お願いいいたします。

鵜木委員： はい。報告させていただきます。

12月11日、伊集院総合運動公園で開催されました「みんなの夢タイムトライアル」を見に行きました。この大会は、今年3月に初めて開催され、2回目の開催となったようです。

午前中は1人1kmのコースをリレーしながら走る「リレーマラソン」と未就学児童による「フルマラソンの100分の1の距離走」が行われました。リレーマラソンには6チームが参加し、2時間の制限時間内にどれだけの距離を走れるかを競い合うものでした。各チームの参加者は額に汗を浮かべながら声を掛け合い、懸命に走っている姿が印象的でした。午後は、小学生の1,000m走、中学生以上の3,000m走と5,000m走が行われました。これらの競技は参加者が他人と競わず、自分の能力に合わせて自己申告した記録を目標にして走る競技です。そのために、県下一周駅伝日置チームの選手がペースメーカーを務めてくれており、参加者のペースが落ち始めた時に「もう少しがんばれ」とか「ここでがんばれば目標をクリアできるぞ」と声を掛けて引っ張ってくれるなど、参加者にとってはかねて経験できない貴重な経験となつたようです。

18日は伊集院文化会館で開催されましたジュニアオーケストラの定期演奏会に行きました。今回は30回という記念すべき演奏会

で、これまでの定期演奏会で好評だった曲を選んで演奏してくれました。

オープニング曲として、日置市の市民歌「光り輝く日置市」の演奏で始まり、第1部の「ポピュラーソングステージ」では、入団1年目の団員も含め、ドレミの歌、赤とんぼ、クリスマスソング・メドレーまでを演奏し、ここでメンバーが入れ替わって、人生のメリーゴーランド、NHK大河ドラマ「西郷どん」のメインテーマ曲が演奏されました。

2部が開催される前に、団長である奥教育長からあいさつをいただきました。

第2部は「編成の違いを楽しむステージ」になっており、初めに打楽器三重奏として3人の高校生によるパーカッションのリズム打ちが行われ、様々に変化する音とリズムの妙技に引き込まれました。2曲目は弦楽器のみによる演奏で「シチリアーナ」、3曲目は金管楽器及び打楽器による「アフリカン・シンフォニー」、4曲目は演歌メドレーとして「北国の春」「北酒場」「川の流れのように」が演奏されました。5曲目は入団1年目の団員による「カイト」という曲を高校生が指揮をして演奏してくれました。

第3部は「クラシックステージ」となっていて、「鍛冶屋のポルカ」「金と銀」「仮面舞踏会」「フィンランディア」が演奏されました。聞きなれた曲や初めて耳にする曲もあって、音楽の奥深さと素晴らしさを十分に堪能することができた2時間になりました。以上でございます。

奥教育長： はい。ありがとうございました。それでは胸元委員、お願いいいたします。

胸元委員： はい。前回の定例会以降、出席した会はありませんでした。以上です。

奥教育長： はい。ありがとうございました。それでは内村委員、お願いいいたします。

内村委員： 報告させていただきます。

11月28日は、吹上高校第2回学校関係者評価委員会に出席しました。校長のあいさつのなかで、11月2日、保護者の協力のもと金峰山遠行30km行事が実施できました、ということです。修学旅

行も関西方面に行ってきました、ということでした。それから就職率は今年も100%で50名全員就職合格しました、ということでした。また、進学でも、鹿児島大学に1名推薦入試を受けるということです。そして、非常に高校生にとっては難しいんですが、1級無線技術士の国家資格を取得した2名が九州管区警察へ合格した、ということでした。

また、7月28日には、ソーラーボートの進水式をさつま湖で披露したということで、これは新聞にも載っていました。9月18日の福岡での大会は台風のため中止となりました、とのことでした。また、県家庭クラブ大会で最優秀賞を受賞し、クラウドファンディングを6月に1カ月間実施して、目標額を超える150万円近くの支援を頂きました、ということでした。

その後、各学年の授業参観をしましたが、各教室とも整理整頓が行き届いており、学びに集中できる環境でした。パソコン設備が2教室あって、生徒に1台が専用に配置されており、生徒一人一人が検定試験に向けて、真剣にパソコンと向き合っていました。生徒数が少ないので、生徒一人一人に先生の指導が行き届き、落ち着いた雰囲気のなか、資格取得、就職、進学と自己目標達成に向けて、師弟同行の引き締まった授業が展開されました。

12月2日は日吉学園前期課程の持久走大会を応援しました。1年生から6年生までそれぞれの学年で日頃の練習の成果を出し、多くの保護者や他学年の児童の声援を受けながら、ゴールを目指して一生懸命に力走していました。その結果、6つの新記録が達成されました。

12月4日から7日の3泊4日の日程で東市来・日吉・吹上地域ふるさと学寮が日吉地域のせっぺとべ館で開催されました。

12月6日の夕方に様子を見に行きました。東市来支所の有村社会教育指導員の人権研修と、レクリエーションの講座では子どもたち30人をジャンケンゲームで3人グループにして、お互いのいい所を言い合ったりと、真剣かつ楽しい雰囲気の中で、集中力と連帯感が育まれていました。また、人権教育では、ハンセン病や北朝鮮拉致問題をテーマに人権の大切さを学んでいました。

12月7日は夕方の退寮式に出席しました。子どもたちの感想

は、「最初は不安だったけど、新しい友達ができた」「最初の日のカレーライス作りでは自分達で料理して、良い経験になった」「洗濯・掃除・早起き・準備と色々な行動ができるようになってよかったです」「加工グループの方々においしい朝食・夕食を作っていただき、ありがとうございました」と感謝の気持ちが生まれた」そして「今回のふるさと学寮はとても楽しかった。来年も、ぜひ、参加したい」という声が多く聞かれました。3地域の担当者の皆さん、4日間、安全第一に子どもたちを見守ってくださいり、本当にご苦労様でした。

12月10日は日吉学園後期課程の持久走大会を応援しました。晴天のもと、男子3kmに全学年47名が参加し、力走して全員が完走しました。1年生男子の組では、走るのが苦手な男子生徒が、遅れて走っていましたが、残り1周を同級生全員から声援を受けながら励まされ、見事にゴールして、たくさんの拍手が鳴り響きました。男子総合1位は8年生でした。女子は2kmを全員完走しました。走りの得意な生徒は速く走り、苦手な生徒は最後まで諦めないで走りきるという目標を達成して、とても清々しい姿でした。女子総合1位は7年生でした。皆さんがんばって大いに盛り上げました。

12月11日のみんなの夢タイムトライアルランニング大会、また12月18日の年末恒例の日置市ジュニアオーケストラ第30回定期演奏会は鶴木委員が詳しく述べられましたので、私からは割愛いたします。

最後に12月24日から1月9日まで冬休みに入りますが、この間、児童生徒の皆さんが、地域や家庭で健康で安全に過ごせますように切に願っております。私からは以上です。

奥教育長：　はい。ありがとうございました。それでは私の方から報告をさせていただきます。重なる部分は申し上げません。

11月27日はひおき文芸賞表彰式、これは久木崎局長に出席をしていただきました。たくさんの子どもたちがいい作品を出品しておりました。市の文化協会連絡協議会が主催で毎年実施します。俳句や短歌などを応募しますが、9校ということですので、市内全域に広がっているものではありません。印象としては、東市來の学校が非常にたくさん参加をしています。伊集院でも土橋がよ

く参加をしているというのは、これまでの印象として持っております。文化協会の主催行事ですが、もう少し啓発を図って、子どもたちの参加を呼びかけられたらいいかと思うところはありました。

12月3日には鹿児島地区の子ども会大会が、今回はいちき串木野市で開催されました。表彰のなかで本市の子ども会、あるいは子ども会活動でご尽力いただいた方々の表彰もございました。

最後に今日が12月議会の最終本会議でしたが、11月29日、30日の2日間で一般質問がございまして、10人の議員の方が質問をされました。そのうち7人が教育委員会関係で質問をされていました。主に取り上げていただいた内容を言いますと、例えば部活動の地域移行、それから給食費のことです。今、物価の高騰等で給食費への関心も非常に高くなっています。市としても補助をする方向で進めて、現在もしておりますが、そういう内容でした。

それから国民体育大会、来年本市でも開催されます国体についてや、今回少し特徴的だったのは、性に関する教育について、2人の議員さんがご質問をされておりました。あとはトイレの洋式化について実状を尋ねておられましたし、今、検討しております地区公民館の今後の在り方についてもご質問をされておりました。特に私達は生涯学習講座で地区公民館に大きく関わっていますが、地域づくりの側面と生涯学習の側面、これがうまく融合していくことが地区公民館として、より機能的な役割を果たしていくのだろうと考えているところでございます。以上で報告を終了したいと思います。

#### 4 議事

##### 【報告第26号　日置市学校給食費保護者支援事業費交付金交付要綱の制定について】

奥教育長：　議事に移りたいと思います。追加議案がございますので多くなっておりますが、ご審議方をよろしくお願ひいたします。

まず、報告第26号日置市学校給食費保護者支援事業費交付金交付要綱の制定について説明をお願いいたします。

久木崎局長：はい。それでは報告第26号についてご説明いたします。報告第26号は日置市学校給食費保護者支援事業費交付金交付要綱の制定

についてでございます。日置市学校給食費保護者支援事業費交付金交付要綱について別紙のとおり制定し、臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものであります。この要綱につきましては先月、物価高騰分の要綱を説明いたしましたが、それに続いての支援ということでございます。

別紙により説明いたします。2ページをお開きください。この要綱に関する予算計上につきましては、既に10月の追加補正予算で計上済みでございます。まず、第1条の趣旨では新型コロナウイルス感染症が長期化するなかで、物価高騰等の影響を受けている子育て世帯への経済的負担の軽減を図るために児童及び生徒の保護者に対して交付金を交付することを規定しています。

第2条は交付対象者についてでございます。日置市立の学校に在籍している児童及び生徒の保護者となります。しかし、生活保護法により学校給食費の教育扶助を受けている世帯は除かれることになります。

第3条では交付対象経費及び交付金額についてでございまして、令和4年11月から令和5年2月までの学校給食費に対して児童生徒1人につき1月当たり2,500円を交付する旨を規定しています。

第4条交付金の交付方式については、学校給食センターが市からの交付を受け、保護者には交付金相当額、1月当たり2,500円を減額して学校給食費を請求することを規定しています。

第5条から第12条までは、交付金の申請から交付までの手続きに関する事を規定しています。

附則としまして、令和4年10月24日から施行するものでございます。第2項では令和5年3月31日で効力を失うことを規定しております。説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

奥教育長： はい、学校給食費の支援事業についての説明でございます。ご質問等がございましたら、お出しいただきたいと思います。

はい、内村委員。

内村委員： 少し教えてください。この第7条「補助事業等の内容等の変更」にはどういったことが該当するのか教えてください。

久木崎局長： 補助事業については変更を伴う場合がございまして、例えば、

今は11月から2月まで1月当たり2,500円としていますが、物価高騰の激変があった場合に、これを3,000円とするとか、これを減額する場合についても補助金の変更をしないといけない、交付金の変更をしなければならない場合を想定して規定しているところです。今回は、この2,500円というのは変わらないと考えておりますが、変更等が必要になればこの条項を利用した形で変更申請をさせていただくという内容になってございます。

内村委員： 分かりました。ありがとうございます。

奥教育長： 他にございますか。

(特になし)

それでは、ただ今の報告第26号については、ご承認いただけますか。

(異議なし)

では、承認といたします。

#### 【報告 第26号 承認】

#### 【報告第27号 日置市教職員住宅管理規程の一部改正について】

奥教育長： 報告第27号日置市教職員住宅管理規程の一部改正について事務局から説明をお願いします。久木崎局長。

久木崎局長： 報告第27号は日置市教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令の一部改正についてであります。日置市教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令の一部改正について臨時に代理し、別紙のとおり改正したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものであります。

別紙により説明させていただきます。教職員住宅の老朽化によりまして用途を廃止し、普通財産に所管換えを行うものでございまして、別表の伊作田小学校校長住宅の項、伊集院小学校教頭住宅の項、伊集院北小学校校長住宅の項、伊集院北小学校教頭住宅の項、日吉教職員住宅5の項、伊作小学校教頭住宅の項、花田小学校教頭住宅の項及び吹上中学校教頭住宅の項を削るものでございます。なお施行日を令和4年12月1日としております。以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

奥教育長： はい。ただ今、説明があつたとおりでございます。ご質問等が

ございましたら、お出しください。

(特になし)

これは今年の12月1日から施行ということですので、管理規程からこれが除かれるということですね。よろしいでしょうか。

(異議なし)

はい。校長、教頭、先生方が泊まっておられる住宅について、少しずつこういう方向で考えているということですので、今後また必要に応じてこれは度々出てくることになるかと思います。

それではただ今の報告第27号についても承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、承認といたします。

#### 【報告 第27号 承認】

#### 【議案第5号 日置市小規模校入学特別認可制度実施要項について】

奥教育長： 議案第5号日置市小規模校入学特別認可制度実施要項について説明をお願いいたします。

中鉢課長： はい。17ページをご覧ください。日置市小規模校入学特別認可制度実施要項についてでございます。提案理由としましては、小規模校入学特別認可制度を拡充するため、要項の全部を改正したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第7号の規定により提案するものでございます。

中身等につきましては、18ページ以降になっております。「特認校制度による入学の考え方」までは大きく変わっておりません。今までと大きく違うところは、3番の「特認校制度により指定する学校」が変更になっております。今まででは伊集院地区の限られた学校でしたが、東市来地区、吹上地区も入れまして、この8校が特認の学校として広げようとするものです。

特認できる学校は、鶴丸小、湯田小、伊集院小、伊集院北小、妙円寺小、伊作小及び日吉学園(前期課程)としておりますが、条件等につきましては細かくございます。学校の定数との関わりもございますので、手を挙げれば必ずしもというわけではなく、鑑みて面談等をとおして決定していくのは今までと変わっておりませ

ん。それから、これまで土橋中学校も特認校でしたが、今回からは中学校は外れる形になります。

今後は、本議案を承認いただきまして、早急に保護者の方へお知らせをし、手続きを進めていくという形になっております。簡単ではございますが、以上でございます。

奥教育長： はい。ただ今、説明をいたしましたが、第1回総合教育会議でご検討いただいた内容を、その後、校長会で1回検討をしております。その結果を受けて訂正をしたものが今回の案でございます。従いまして、前回、ご覧になったものから内容が少し変わった所は、ただ今、課長が説明をしたとおりでございます。

基本的な考え方として、伊集院地域だけで行われていたものを、市内全域に広げるという考え方は変わっておりません。ただ、中学校が土橋中だけになりましたので、ここは一応対象から除いてあります。

それから日吉学園も今回は出る方の学校に入っております。小規模校ではございませんので、受け入れる対象ではございません。日吉学園の子どもたちも小規模校を希望する子どももいるのではないかということで加えてあります。

今日はこれを決めていただく段階になっておりますので、まずそれぞれご意見をお出しitいただきたいと思います。

はい、内村委員。

内村委員： 今、教育長がおっしゃったように、日吉学園は昨年、特色ある学校ということで義務教育学校として発足し、皆さんから注目されているなかで児童生徒が減っています。10年前とすれば、小学校の場合は82名減で中学校でも63名ほど減、中学校は80名台に減少しております。特に中学校の場合は高校進学を見据えて、ある程度、切磋琢磨が必要であると思いますが、20何名しか学級にいない現状ですから、非常に生徒が少ないと感じています。小学校が減っているから当然中学校も減るんですが、そうした場合に今回この日吉学園が転出する方に入るというのは、非常に厳しいと思います。

本来なら日吉でがんばって、魅力ある学校で生徒を集め、地域に住んでもらうのが一番理想ですが、今はそれがなかなかうまくいっていない現状で児童生徒は減っていく一方です。せっかくの

特色ある義務教育学校が力をなかなか發揮できない、そういうのもどかしさを感じます。

今回はこの内容でいいと思いますが、今後は日吉学園については減少幅が大きいので将来は、また、考慮してほしいと思います。  
私からは以上です。

奥教育長： はい。ありがとうございます。

日吉学園については特色ある学校ということで、私も注目しています。これは小規模校特別認可制度ですので、小規模校の活性化が一番の目的です。それとは別に、義務教育学校を活性化していくための方向性は検討していってもいいかと思っています。これでいくと出る方だけですので、そういう危惧もなさるわけですが、これは今後の検討課題ということで、また、色々ご意見を伺いたいと思っております。

内村委員： はい。よろしくお願いします。

奥教育長： 他にございませんか。

はい、鵜木委員。

鵜木委員： 5 「入学(転学)の条件」の(7)ですが、20ページになります。「原籍校及び特認校の学級編制に影響がある場合等は許可しない場合がある」となっていますが、転出をすることによって学級編制に影響がでることは原籍校にとって難しい問題であると思いますが、特認校での編制に影響があるというのは例えばどのようなことが想定されるでしょうか。

中鉢課長： 原籍校については2クラスが1クラスになってしまふ、特認校の場合は1人入ることで複式解消になるという状況もございます。そのバランスをしっかりとって、多くなりすぎても複式だったり単式だったりして、学級編制上の課題がでてくるという可能性もあります。そこをよく見極めなければいけないと考えているところでございます。よろしいでしょうか。

鵜木委員： 少し理解ができないんですが、特認校としては少ない学校なので受け入れることによって1学級が2学級に増えることは、教員の配置からも望ましいことですよね。たくさん増えることは学級が2学級になる可能性が出て、それは特認校にとって非常にありがたいことではないかと素人的には思うんですが、そこを検討するというのはどういうことなのか気になりました。

奥教育長： 基本的には、今、委員がおっしゃるように、この特認校制度を利用して子どもたちが転学・転入することで複式学級が解消されることは望むところなんですね。この制度の一番狙うところだと思っております。このことをもって許可しないことはめったにないだろうと思われますが、いろいろな場合を想定して一応このように「希望すればいつでも行けるということではない」と少し歯止めをかけておこうかというところです。

あとは特別支援学級の問題もございます。別項でも出てまいりますが、特別支援学級がない学校に特別支援学級が最も望ましい子どもが転入することは避けたいと思っておりますので、このことは別の項でうたってあります。

委員がおっしゃるように、受け入れ先の学級編制に影響があつてマイナスになることはあまり想定できないと思いますけれども。よろしいでしょうか。

鵜木委員： はい。できましたら「学級編成」の「成」という漢字を「制度」の「制」に書き替える必要があります。

奥教育長： 制度の制ですね。では(7)の「学級編成」は制度の「制」の方に替えます。

ただ今のようなご意見、あるいは「ここが少し分からぬいな」というところがありましたら、お出しいただきたいと思います。

はい、胸元委員。

胸元委員： 入学条件の(4)「保護者の協力」の一番下ですが、「学校行事やPTA活動への協力及び居住地での地域活動等への協力が可能な家庭であること」ということで、特認校では学校行事、居住地では地域活動への協力、活動を2つとも行うという条件が付いていますが、これは難しいのではと思いますが、いかがですか。

奥教育長： おっしゃることはよく分かります。

まず、PTA活動等は当然ご協力いただきたいので、PTA会員になって活動していただきたいという願いがあります。また、地域においては子ども会活動や自治会活動がありますが、「自分は特認校の方に行ったので、その地域での活動(例えば愛護作業等)にはまったく出ませんよ」ということは望ましくないと考えています。そこに住んでおられる以上は、やはり地域の住民としての務めを果たしていただきたいという願いがありますので、そういう

う書き方になりました。

胸元委員：では子ども会育成会活動は居住区でという考えですか。

奥教育長：基本的には、そうだと思います。転入先の学校の子ども会活動に参加することは全然かまわないとは思いますが、ただ子どもさんのことを考えれば、住んでいる地域でラジオ体操に行ったりすることもありますし、保護者の方はその一市民として地域活動をされることは大事ではないかと思います。これはそういうことをしていただきたいという願いを込めての条件なんですが、少し忙しくなるなというイメージがやはりありますか。

胸元委員：いえ、小規模校だからこそ地域行事と学校行事が一緒になっているところがあると思うのですが、それに加えて子ども会活動も一緒になっているところもあると思います。

奥教育長：なるほど。今の特認校であってもですね。

胸元委員：はい。そうすると、子ども会育成会活動には活動費を集めたり保険料を払ったりということがあるので、育成会会长が取りまとめをして地域の子どもの名簿を提出する作業が入ってきます。特認校の所で活動に参加する場合は名簿が2つ発生するので、その理解を保護者にも伝えないといけないと思いますし、なおかつその地域で活動に参加したいという子どもを受け入れる育成会の方達にも「希望があればこうしてください」ということを伝える場が必要じゃないかと思います。

奥教育長：そうですね。それは必要でしょうね。子どもたちにとってはどちらも大事でしょうから。どちらかというと子ども会活動は、行った先の学校での活動がメインになるのかもしれませんね。

だからといって、やはりそこにいるけれども地域の中の一員であるという自覚だけは持っていただきたいという思いはあります。こういうことを書くことで、地域での活動も大事にしてほしいというのがあります。そういう願いからです。

胸元委員：はい。分かりました。ありがとうございました。

奥教育長：これでがちがちに縛るつもりでは当然ありません。少なくとも行った学校ではPTA等で一緒に活動していただきたいし、また、今、お住いの所では子どももですが、特に保護者の方が、地域の一員としての務めを果たしていただきたいという思いからです。

はい。中島委員どうぞ。

中島委員：この特認校制度はすごくいいシステムだと思います。特に学校訪問等で小規模校を拝見させてもらうと、その特認校・小規模校の良さを非常に感じます。決して大規模校が劣るというわけではありませんが、先生と生徒のバランスが広く深く教育の分野でもいろいろな活動の分野でも、できるところはあると思います。今の胸元委員の話もそうですが、いろいろな意味で子どもも保護者もそういう環境で「行きたいよ。がんばるよ」というプラスの部分だけならいいですが、諸事情でどうしても今の学校で馴染めない部分を「特認校で生かそうよ」となった時に、先程のような活動は要項等では文面として入れないといけないけれども、これを保護者の方に押し付けるのは難しいところもあるのではないかと思うところです。その辺りは先程言われた学校活動・地域活動の主となる方達に十分把握していただき、考慮していただければと思います。

学校が複数あるのはすごくいいですが、1校に集中して「あそこの特認校はすごくいいから、私も」というバランスが難しいところもあるでしょうけれども、先程のお話で、ある程度のジャッジがあるとのことでしたので、そこは大丈夫なのかなと思うところです。先程冒頭に申し上げたことを考慮していただければと思います。

奥教育長：はい、よく分かります。

この特認校制度が広がりまして、現在は土橋小中と飯牟礼小だけなんです。そうするとそれぞれに大きな看板を作ったり、地域も一緒になって取り組んでおられます。ですからおっしゃるように、少し学校によって取組に違いが出てくることは当然あるでしょうし、それはそれで結構かと思います。それをぜひしてくださいというつもりは毛頭なくて、例えば伊集院の子どもたちもいろいろな家庭の事情、あるいはご出身がそちらだったとかで、上市来とか和田に行きたいという子どももひょっとしたらいるんですね。そういう子どもにとっては良い制度になっていくのではないかと思っています。

教育委員会で、よく、保護者の方と相談をしながら、いろいろな事を勘案して決定をしていくという手順はこれまでどおり続けていきたいと思っています。急に大きく動くことは、おそらくな

いと思いますが、そういうチャンスを広げていくという意味です。

はい、それではご意見も出たようですが、よろしゅうございま  
すか。

(特になし)

それではこの要項につきましては、この場をもって決定とさせ  
ていただいてよろしゅうございますか。

(異議なし)

それでは議案第5号につきましては、議決といたします。これ  
から周知・啓発活動に努めていきたいと思っております。ありが  
とうございます。

### 【議案 第5号 議決】

#### 【議案第6号 令和4年度日置市社会教育に関する表彰について】

奥教育長：追加議案でございますが、議案第6号令和4年度日置市社会教  
育に関する表彰について提案をお願いいたします。

立和名課長：それでは追加資料の方をご覧いただきたいと思います。議案第  
6号は令和4年度日置市社会教育に関する表彰についてでござい  
ます。日置市社会教育に関する表彰規程に基づき選考した候補者  
を被表彰者として決定したいので、日置市教育委員会の行政組織  
等に関する規則第10条第14項の規定により提案するものでござい  
ます。

別紙で説明させていただきます。2ページをお開きください。  
そこにございますように地区公民館あるいは中央公民館から推薦  
のあった個人10名、1団体でございます。9ページに表彰規程を  
付けてございますが、その第2条に該当する方々でございます。  
社会教育振興に功績のあった方々、あるいは役職員等で功績のあ  
った方、体育・文化等その他芸能等も含めて振興に貢献した方と  
いうことでございます。

3ページから8ページに詳しい功績・経歴等を記載してござい  
ます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

奥教育長：はい。社会教育表彰候補者がこれで決定となりますので、ご審  
議いただきたいと思います。存じ上げない方でよく分からぬ方  
がいるかもしれません、社会教育委員の会議ではここをもう少

し見ていただきて、承認をしていただきております。

十分にまだご覧になっていないかもしれません、よろしゅうござりますか。

(特になし)

それではこの別紙の個人10名、1団体を今年度の社会教育表彰の候補として決定をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

この方々については今後どうなっていきますか。

立和名課長：表彰規程のなかにありますように、社会教育関係の行事の時に表彰させていただくことになります。今後、コロナウイルス感染症の影響でどうなるか分かりませんが、各地域で行われる生涯学習大会の場を利用して表彰をさせていただきたいと考えております。

奥教育長：はい。分かりました。それでは議案第6号につきましては、これで決定とさせていただきます。

### 【議案 第6号 議決】

#### 【報告第28号 令和4年度日置市一般会計補正予算(第11号)の市長への意見 具申について】

奥教育長：報告第28号令和4年度日置市一般会計補正予算(第11号)の市長への意見具申について説明をお願いいたします。久木崎局長。

久木崎局長：報告第28号は令和4年度日置市一般会計補正予算(第11号)の市長への意見具申についてであります。令和4年度日置市一般会計補正予算(第11号)について意見を求められ、臨時に代理し、別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものであります。

今回の補正予算は人事院勧告の内容に準ずる職員の給料、職員手当等及び共済費の増額補正でございまして、教育費で283万4,000円の補正予算を計上しました。各費目の詳細は別紙の12月追加補正予算(案)説明資料でご確認いただきたいと思います。簡単ではございますが、説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

奥教育長：はい。ただ今、説明があったとおりでございます。中身につき

ましては別添の資料でご確認いただきたいと考えます。よろしいでしょうか。

(特になし)

それではただ今の報告第28号は、これでご承認いただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、承認とさせていただきます。

### 【報告 第28号 承認】

#### 5 その他

- (1) 事務局長
- (2) 学校教育課長
- (3) 社会教育課長
- (4) 各支所教育振興課長
  - ア 東市来支所教育振興課長
  - イ 日吉支所教育振興課長
  - ウ 吹上支所教育振興課長
- (5) その他

#### 6 閉会

奥教育長： それでは日置市教育委員会12月の定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

終了

署名委員 猪木 純一 

署名委員 胸元直美 

